

議長	事務局長	次長	係長	書記

全員協議会記録簿

(閉会中)

会議名	全員協議会			
開会日時	令和 5年 1月 20日 (金)	10時00分	開会	
	令和 5年 1月 20日 (金)	10時52分	閉会	
場所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、15名出席			
出席議員	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	児玉 史則	
	大下 正幸	山本 優	熊高 昌三	
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—	
	—	—	—	
欠席議員	武岡 隆文	—	—	
説明のため出席したもの	職名	氏名	職名	
	—	—	—	
	—	—	—	
	—	—	—	
出席した事務局職員	事務局長	毛利 幹夫	事務局次長	久城 祐二
	総務係長	藤井 伸樹	総務係主査	日野 貴恵

事項	<ul style="list-style-type: none">・開会・議長あいさつ・議長報告等<ul style="list-style-type: none">(1) 議会のうごき(2) 委員長等報告・その他<ul style="list-style-type: none">(1) 事務局から報告・連絡<ul style="list-style-type: none">①議員のコロナ感染の公表について②生徒議会について③源泉徴収票の配付について④鳥インフルエンザ防疫作業の応援について⑤市役所駐車場区画線塗布工事について・議員間討議事項について
----	---

1. 開会 【10:00】

○児玉副議長

開会前ですが皆さんにお知らせいたします。

武岡議員より本日の全員協議会について都合により欠席する旨の連絡がありました。

定刻になりましたので、ただいまから全員協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、議長より挨拶をいただきます。

2. 議長あいさつ

○大下議長

おはようございます。全員協議会ということで、いろんな皆さんのご意見を伺えればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

3. 議長報告等

(1) 議会のうごき

○児玉副議長

それでは会議日程に沿って議事を進めて参ります。

これより、議長報告等に入ります。

議会の動きについて議長より報告をいただきます。

○大下議長

私の方からは議会の動きとしては私の方からは今ありません。

○児玉副議長

以上で議長報告を終わります。

(2) 委員長等報告

○児玉副議長

続いて委員長報告に移ります。

各委員会からの報告がありましたらお願ひいたします。

まず、議会運営委員会から報告ありますか。

○山本優議会運営委員長

ありません。

○芦田総務文教常任委員長

総務文教常任委員会は、今日、全員協議会終了後に、昨年4月に実施した地域懇談会で市民から出された要望とか意見のうち、総務文教常任委員会に関係したもののが多かったものでまとめる件について協議会を開催します。以上です。

○山根産業厚生常任委員長

産業厚生も全員協議会が終了しましたら、そのあと協議会を開きます。お願ひいたします。

前回の全員協議会において、各種審議会、協議会への議会選出の委員を決めていたいたと思いますが、産業厚生の方は12件ほど選出する議會議員が関わるもののが多かったものですから、これまで副委員長に出ていただくようになっていたということで、今回、決まっておりませんでしたので、副委員長が出られるところを報告しておきたいと思います。

新田副委員長にお願いするのは、国民健康保険運営協議会、安芸高田市有害鳥獣捕獲対策協議会委員、安芸高田市空き家対策協議会委員、この3件を副委員長にお願いすることといたしました。よろしくお願ひいたします。

○石飛予算決算常任委員長

特にありません。

○新田議会広報特別委員会委員長。

現在議会広報については76号を編集中であります。議員の皆様には、一般質問を含め、様々な早いタイミングで資料等を出していただいて、大変感謝申し上げます。以上です。

○秋田監査委員

12月22日に、例月出納検査をいつものように行いました。それから今年に入って、1月12日に定期及び行政監査ということで、今回は市民部の監査の方を行いました。以上です。

○芸北広域組合議会熊高議員

議会の報告にもありますように、12月26日に令和4年第2回芸北広域環境施設組合議会の定例会が行われました。少し時間をいただいてこの報告をしたいと思いますがよろしいですか。

(はい)

お手元に資料が配付してあると思いますので確認いただきたいと思います。2冊あります。令和3年度の一般会計歳入歳出決算書、そして令和3年度の行政報告書というものが2冊あります、皆さんよろしいですか。

(はい)

これに基づいて要点の説明をさせていただきますので、時間をいただきたいと思います。

改めて報告をさせていただきます。令和4年12月26日に開催された令和4年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会の報告をさせていただきます。お手元に先ほど申し上げた、一般会計歳入歳出決算書と、行政報告書をお配りしておりますので、中身については後ほどゆっくりとご覧いただくように、お願いしたいと思います。

それに基づいて要点の報告をさせていただきます。まず決算ですが、歳入総額7億4,651万5,984円に対して、歳出総額7億2,405万4,378円で、差し引き2,246万1,606円の残額がございました。また、財政調整基金については26ページになりますが、1億円の取り崩しを行い、余剰金4,886万8,000円と利子14万1,585円を積み立て、3年度末残高は1億336万4,131円となっております。

行政報告の方ですが、令和3年度は、豪雨による甚大な被害が発生しました。災害廃棄物を過去に例を見ない量が、構成市町で発生いたしました。きれいセンターでは、1ページのよう主に可燃物の処理を行い、安芸高田市では416トンの発生量に対して約27%の113トンをきれいセンターで処理しております。

災害廃棄物の処理は、仮置場の選定運営が非常に重要でありまして、迅速なごみ処理は、その後の地域社会の生活支援に大きく関わっていくことが考えられます。今後も、当センターと市町が連携しながら、平時の備えを強化していく必要があると感じております。

令和3年度は、事業系ごみ処理手数料の値上げを行いました。2ページの表3ですが、これにより、事業系ごみの処理量は238トンに減少しております。手数料が増えたから、自ら処理をするということが増えたという現象になっております。

手数料の収入は約870万円の増額となりました。

それと、令和3年1月の広島市安佐南工場の火災により、3年度も8月までの5ヶ月間、安芸太田町からの可燃ごみの受け入れを行って参りました。受け入れ量は291.58トンで、受託費は1,046万7,722円がありました。

3ページですが、今後のごみ処理についての方針案で、ここが今後一番重要なポイントになってくるわけですが、これについて少し詳しくお話をさせていただきます。最初の好機性発酵乾燥いわゆる、トンネルコンポストという方式が焼却ではなくて、脱酸素に最も適した方法ということで、事業の可能性調査を進めてきましたが、最終的に固形燃料の品質をそれにみあつた取引先がない、固形燃料の品質というのは、最終的に塩分が高いということで燃焼する時にいろいろ弊害があるというようなそういうことがありました。そういうことも含めて取引先が安定したものがないということで、トンネルコンポストは困難であるというふうな結論になりました、現在は表6にあります公民連携事業と処理委託という二つの方法を検討しております。

まず一つ目の公民連携事業は、一般廃棄物を含めた建設資材等を受入れることで、民間資本

による施設建設と運営方式でございます。エネルギーセンターという構想での整備計画です。

二つ目は、処理委託ということですが、他の自治体、あるいは民間企業へ焼却処理を委託するという方向でございます。令和4年度は、メーカーのヒアリング等を行っておりますので、今年度の調査結果を踏まえたものを、今年度というのは、令和4年度ですね。今後の調査結果をまとめたものをこの3月に報告をしていただき、来年度は両市町で方向性をある程度決定していくような状況になると思いますので、あえてこういった時間をいただきまして、概要であります説明をさせていただき、とりわけ我々代表として組合議員になっておりますので、議決をしてきた議員として皆さんに報告をするということで、これ以上の詳しいことということになりますと、また特別な形でやるということになりますが、執行部頼みでなしに、我々議会議員が代表として出てる者として皆さんに報告しながら理解を深めていきたいと、そういう思いで、今日の報告をさせていただきますので、よろしくご検討をいただきますようお願いして、以上で報告を終わります。

○児玉副議長

その他、皆さんから何か会議に出られて、報告がございますか。

(なし)

ないようですので、これまで報告いただきました委員長の報告に対して皆さんから質疑等何かございますか。

○金行議員

一点ちょっと委員長にお聞きするんですけど。

○児玉副議長

どの委員長ですか。

○金行議員

熊高委員長ですかね。

以前、トンネルコンポストの件は進んでいたんですが、今のところで取りやめるということで、いろいろな面で取り辞めるということで、我が市はそういう方向に進んだということで理解しとって良いんですか。

○熊高委員

おっしゃるとおり、以前金行議員もいらっしゃったと思いますけども、四国の視察まで行って、これはいいなということで進んできたんですが、最終的に最終処理の、先ほど申し上げたように燃焼するというところが、受け入れ体制が無理だろうということで、これは断念せざるを得んだろうということで、ほぼ方向的には決まっておりますので、後の先ほど申し上げた2つの方法で最終的には検討していくという方向にはなっていくと思います。

○児玉副議長

その他質疑はございませんか。

(質疑なし)

ないようですので、以上で委員長報告を終わります。

4. (1) その他

①議員のコロナ感染の公表について

○児玉副議長

次にその他の項に入ります。

ここで事務局の方から諸連絡がたくさんあるようですので、報告を求めます。

まず1番目の議員のコロナ感染の公表についてを報告お願ひいたします。

○毛利事務局長

おはようございます。

それでは議会事務局からの報告ということで、まず1点目、議員のコロナ感染の公表につい

てということをご協議いただきたいと思います。

現在議員が新型コロナウイルス感染症に感染された場合、氏名、発症日等をホームページへの掲載とメディアへの情報提供を行っておりますが、最近は新聞への掲載もなく、新型コロナウイルス感染症も2類から5類へと変更する国の動きもあります。今後、議員の感染情報の発信を今までとおり続けていくか、あるいは取り止めていくかということをご検討いただきたいと思います。

他市の状況といたしましては資料を用意しております。議員のコロナ感染に関する情報という1枚ものでございますけれども、広島市、福山市はメディアへの情報提供のみで、ホームページへの掲載は行っておられません。東広島市、廿日市市は昨年12月、あるいは11月にホームページの掲載、メディアへの情報提供も取り止めておられます。その他の市といたしまして、庄原市が来月2月に再検討するという予定をされているようございます。その他の市につきましては、2類から5類に変わった時を目途に変更を考えているというような状況が多くございました。

事務局の職員の方から聞き取った情報によりますと、その件について中国新聞に問い合わせたら、メディアとして情報として知っておきたいのでいただきたいという言葉をいただいたというのと、また議員の中には、議員活動ができないことの周知としてすべきではないか。あるいは、濃厚接触者への次の感染を予防という意味から公表を続けるべきではないかという議員の意見があったという情報が入っております。

また、各事務局のご意見を聞く中で、すべて公表じゃなく本会議とか委員会とか議事運営に影響が出る時の公表にしてはどうだろうかねという意見もあると。これは決まったわけではないんですけども、そういう意見も出たという話は聞いております。

安芸高田市といたしまして、今まで何例か出ておりますけれども、今後、情報提供をどのようにしていくか。ご協議いただきたいと思います。

○児玉副議長

ただいま事務局から説明いただきましたけど、議員のコロナ感染した場合のホームページ、あるいはメディアへの情報提供ですが、どういった形で進めたらいいか、皆さんからご意見を伺いたいと思います。たちまち今日の説明で今日のご意見ですから、難しいかもしれませんのが意見がある方どなたかあればどうぞ。

○南澤議員

先ほど事務局からも説明がありましたが、春に向けて5類になるというような話も出ておりますので、広島市や竹原市のように5類になった時に変えていくという方向で検討していくいいんじゃないかなというふうに考えます。

○児玉副議長

その他皆さんから何かございますか。

今、南澤議員から5類までは、今まま続けたらどうかというご意見ですが、皆さんよろしいですか。

(なし)

ただいま提案がありましたように、国の扱いが5類になった時点で一応、安芸高田市議会のコロナに感染した場合のホームページ、メディアの掲載に関する事項に対して、見直しをするということで進めさせていただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

②生徒議会について

○児玉副議長

続いて、その他の2に入ります。

生徒議会について、事務局の報告を求めます。

○毛利事務局長

それでは生徒議会についてご説明いたします。安芸高田市明るい選挙推進協議会から生徒議会の開催について案内がございました。議長宛の文書の写しを配付させていただいております。ご覧いただきたいと思います。

今年は1月31日、火曜日、午前9時30分より開催されます。吉田中学校2年生が対象となっております。

なお、傍聴につきましては、感染症対策といたしまして、議員の皆様におかれましては、議員控え室の方でモニターにて傍聴をしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○児玉副議長

ただいまの説明に対しまして皆さんから何かご意見、質疑ありますか。

(質疑なし)

ないようですので、

③源泉徴収票の配付について

○児玉副議長

続いて3番目の、源泉徴収票の配布について、事務局より説明を求めます。

○毛利事務局長

源泉徴収票の配布についてでございます。令和4年中の源泉徴収票をメールボックスの方に入れておいておきました。他課の所管委員会の委員になられている議員の源泉徴収票につきましては、それぞれの課から直接ご自宅に送付されますので、あわせて申告にお使いいただくよう、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○児玉副議長

ただいまの説明に対して皆さんから何か質疑ございますか。

(なし)

④葬祭場のコロナ対応について

○児玉副議長

それでは続きまして、葬祭場のコロナ対応について事務局の説明を求めます。

○毛利事務局長

葬祭場のコロナ対応についてということで、社会環境課より情報提供がございました。これまで新型コロナウイルスに感染された方の火葬につきましては、時間を6時以降とし、来場される方を5名と制限させていただいておりましたが、令和5年1月6日、厚生労働省が新たにガイドラインを策定されました。それによりまして、基本的な感染対策を徹底した上で通常の時間枠での火葬を行い、入場者の人数制限も撤廃することとなりました。

また、今まで先に火葬した後、葬儀あるいはお別れ会というものを行っていただいておりましたけれども、今後はコロナに感染されていない方と同様に、葬儀を先に行つた後で火葬していただくということも可能になりましたのでお知らせいたします。

○児玉副議長

皆さんから何か質疑ございますか。

よろしいですか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

⑤鳥インフルエンザ防疫作業の応援について

○児玉副議長

続いて5番、鳥インフルエンザ防疫作業の応援についてを事務局説明お願ひいたします。

○毛利事務局長

鳥インフルエンザ防疫作業の応援についてということで、広島県内で発生しました高病原性鳥インフルエンザの防疫作業に、広島県から市に対して1月17日付で応援要請がきておりました。福山市、府中市、尾道市、三原市、庄原市、それから安芸高田市の6市で、22名の班を作り、18日、19日、20日の3日間は1日6班、24時間体制で諸作業にあたり、21日から29日までは、1日一班4時間の作業を行うものです。

安芸高田市は、一つの班に三名の割り当てが来ましたので、本日まで1日、18名。明日から29日までは1日3名の応援を出すようになっております。

かなり作業も進んでおりますので、現在、作業に当たってところが、85万場の鶏の殺処分をしているようなんですが、昨日の段階で約90%の鶏の殺処分は済んだのではないかという情報も入っております。

ですから今後は、殺処分から施設の清掃作業、あるいは消毒作業に職員が手伝うということになろうかと思います。

○児玉副議長

ただいまの説明につきまして皆さんから何か質問ござりますか。

(質疑なし)

よろしいですか。

⑥市役所駐車場区画線塗布工事について

○児玉副議長

続きまして、市役所駐車場区画線塗布工事について、事務局の説明を求めます。

○毛利事務局長

市役所駐車場区画線の塗布工事でございますけれども、今週の21日土曜日、22日日曜日に第3、第7、第8駐車場の区画線の塗り直し作業が行われます。その間、駐車場が使用禁止になります。

またそれに伴いまして、本日の18時から使用の制限が入りますので、もし遅くまで止められることがありましたら、早めに移動の方よろしくお願ひいたします。以上です。

○児玉副議長

ただいまの説明に対して、質疑ござりますか。

(質疑なし)

以上で事務局からの報告を終了いたします。

続きまして他の皆さんから何か質問なりご意見なりござりますか。

山本委員。

○芸備線沿線議員連絡協について

○山本数博議員

芸備線沿線議員連絡のことなんんですけど、芸備線対策協議会とJR西日本へ、要請、要望を出そうということになり、各市町が検討してくれということになりましたので、素案を皆さんのメールボックスに入れておりますので、市民の皆さんからから、聞かれていて、これが落ちるとのがありましたら、私へメールなり電話なり、この土日の間に見ていただいて送っていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○児玉副議長

その他皆さんから何かござりますか。

久城次長。

○久城事務局次長

お手元に今後の日程表を添付しておりますけど、こちらの方につきましてはまだ議会運営委員会の方で正式に決定したわけではありません。あくまでも、皆様の今後のスケジュールを

作成する上において参考として活用していただきたいと思っております。以上でございます。

○児玉副議長

よろしいですか。

(意見なし)

それでは、その他の項を終了とさせていただきます。

5. 議員間討議事項について

○児玉副議長

次に5番の議員間討議、討議事項についてを議題といたします。

議員間での討議が必要な案件、どなたかございますか。

芦田議員。

○芦田議員

先ほど言いました地域懇談会のまとめの件なんですが、各委員会で地域懇談会で出された意見とか要望について、まとめて欲しいということですけど、2つの委員会が共通認識をしておかないと、まとめたものが要求されたものを満たしていなかったり、総務文教と産業厚生でまとめがちぐはぐになつてもいけないので、議会運営委員会で具体的にはどのようなまとめを要望されているのか、ご意見を伺いたいと思います。ちょっと議員間討議というあれではないかも知れませんが。

○児玉副議長

今の芦田総務委員長の立場での発言だろうと思いますが、議会運営委員会の考え方がありますでしょうか。

暫時休憩とします。

休憩 10:29

再開 10:51

○児玉副議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほど芦田委員長の方からありました、議会報告会に関するまとめ方の方ですが、一応各委員会で、まず従来に沿った形で進めていただくと。町単位とかじゃなくて従来の項目別っていうんですかね、事務局がまとめている方向で一応進めていただくと。

そういうことで議会報告会の議論の方、委員会単位で進めていただくようにしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

よろしいですか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

○児玉副議長

続いて、その他議員間討議事項について何かございますか。

(なし)

案件がありませんので、以上、議会、議員間討議事項についてを終わります。

以上をもちまして本日の全員協議会を終了といたします。

大変お疲れ様でした。

6. 閉会 【10:52】